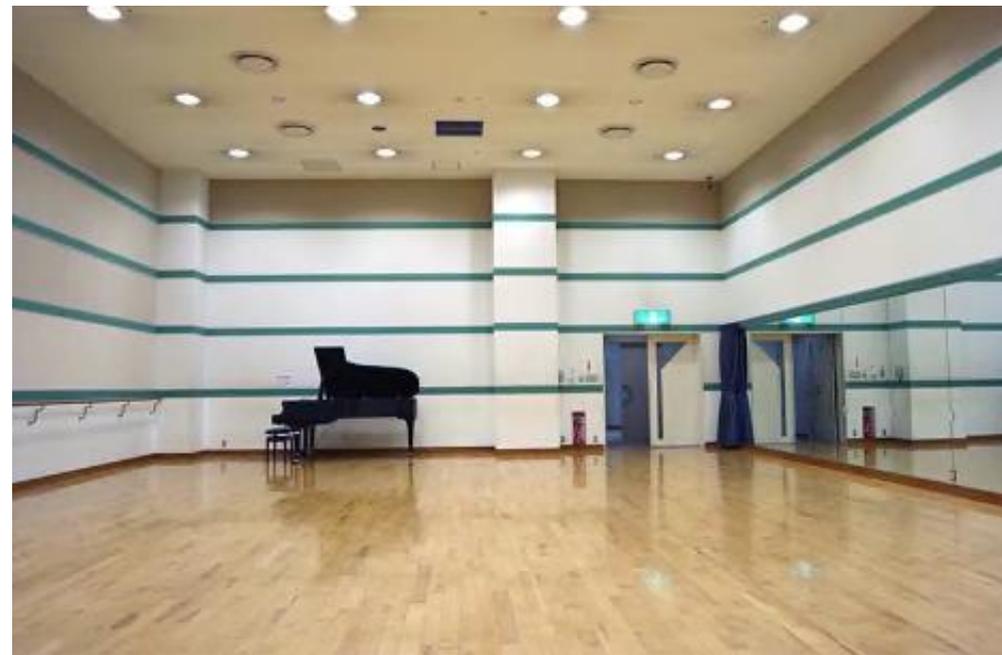


令和8年度 福岡市千代音楽・演劇練習場（パピオビールーム） 予約利用募集説明会



福岡市千代音楽・演劇練習場とは

福岡市千代音楽・演劇練習場『パピオビールーム』は、大中小と用途にあわせた15の練習室がある音楽・演劇・舞踊等の専用練習場です。

大練習室は、発表会など定員300名ほどの小ホールとしてもご利用いただけます。

中練習室は、壁面ミラー、バレエ用バー及びグランドピアノ等を完備しており、クラシックバレエやダンスなど多彩な音楽・演劇の練習にご利用いただけます。

小練習室は、少人数での楽器・合唱・演劇・ダンス等の練習にご利用いただけます。

施設概要

所在地	福岡県福岡市博多区千代1丁目15-30
開館	1991年（平成3年）10月
構造等	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階，地上5階
総建築面積	3,207.46m ²
総延床面積	2,612.70m ²
開館時間	10時00分～22時30分
休館日	毎月 第3水曜日及び年末年始（12月28日～1月3日）
アクセス	地下鉄千代県庁口駅より徒歩3分 J R吉塚駅より徒歩13分

予約利用とは、**福岡市における音楽・演劇等の文化活動の中核を担う実績のある団体を育成し、その成果を公演等により市民に広く還元することによって、福岡市の芸術文化を向上させることを目的**として行っている制度で、年度（4月1日～翌年3月31日）を単位とし、予約を許可しています。

- ・ 定期利用 . . . 定期的な活動を行う団体を対象としており、年度を通じて、固定の時間で練習室を確保することができます。
- ・ 長期利用 . . . 公演前等に一定期間まとまった練習を行う団体を対象としており、8日以上の予約確保が可能です。

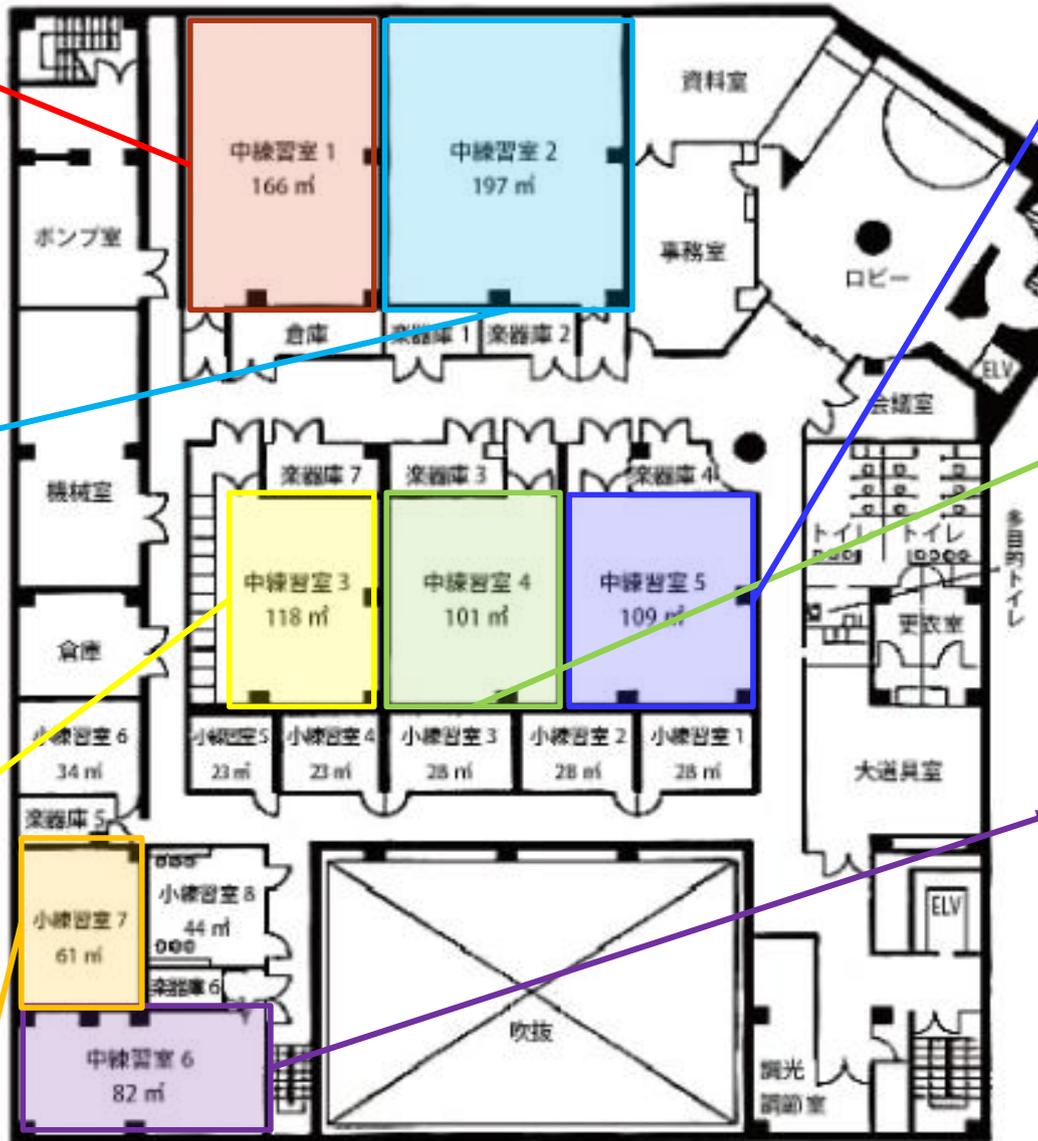
予約利用が可能な練習室

予約利用	練習室名	広さ	収容人数	用途	主な設置設備・備考
定期 長期	中練習室 1	166m ²	80名	音楽以外	壁面ミラー バレエ用バー
定期	中練習室 2	197m ²	90名	音楽	グランドピアノ
定期 長期	中練習室 3	118m ²	60名	音楽以外	檜張り、一部畳 土足厳禁
定期	中練習室 4	101m ²	50名	音楽	グランドピアノ
定期	中練習室 5	109m ²	55名	音楽	グランドピアノ
定期 長期	中練習室 6	82m ²	40名	全て	アップライトピアノ 土足厳禁
定期	小練習室 7	61m ²	20名	音楽	アップライトピアノ

※詳細は、予約利用の手引きに記載の「定期利用における練習室での利用用途」をご確認ください。

予約利用が可能な練習室

▼地下1階平面図



予約利用決定団体が使用可能な楽器庫

楽器庫名	広さ	料金
楽器庫 1	2,400mm×4,700mm	4,000 円/月
楽器庫 2	2,400mm×4,700mm	4,000 円/月
楽器庫 3	2,300mm×6,300mm	5,300 円/月
楽器庫 4	2,300mm×5,200mm	4,300 円/月
楽器庫 5	2,200mm×3,100mm	3,000 円/月
楽器庫 7	2,300mm×6,300mm	5,300 円/月

※利用については、予約利用が決定した団体に限りです。

※楽器庫の管理については、各利用団体で行ってください。施設としては、責任を一切負いかねます。

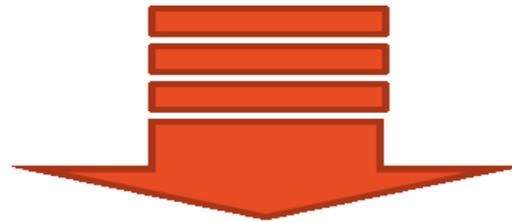
予約利用決定団体が使用可能な楽器庫

▼地下1階平面図



ルール設定の経緯

- 定期利用制度が開始された当初（平成4年度）は8団体であったが、現在（令和7年度）は24団体に増加している
- 水曜日や休日の定期利用率が高く、特に土曜日が高い
- 一般申込の抽選率は高くなっており、定期利用が多いためなかなか部屋がとれないといった声が上がっている
- 様々な場面で意思決定過程の透明性が求められており、定期利用についても、その決定に至る過程をよりわかりやすくする必要がある



定期利用については、音楽・演劇等の文化活動団体が、中核を担う実績ある団体を育成し、その成果を公演等により市民に広く還元できるように安定的に練習場所を確保できるよう、**今後も必要な制度**であるため、ルールを定めている。

定期利用のルールについて

- すべての曜日、利用時間で、用途（音楽・舞踊等）毎に定期利用以外の**一般利用者用に必ず一つは練習室を確保**します。
- 全体の利用枠に占める**定期利用の割合に一定の上限**を設けます。

枠数＝練習室数（7）×時間区分（4）×4週（水曜日のみ3週）

曜日	定期利用率の上限 (参考：現在値)		すべての曜日、利用時間で、用途(音楽・舞踊等)毎に、定期利用で全ての部屋を占有せずに、必ず一般利用者用に一つは部屋を確保 15% 113/756枠 (12.8% 97/756枠)
月	20% (7.1%)	22/112枠 8/112枠	
火	20% (7.1%)	22/112枠 8/112枠	
水	20% (16.7%)	16/84枠 14/84枠	
木	20% (9.8%)	22/112枠 11/112枠	
金	20% (0%)	22/112枠 0/112枠	
土	40% (35.7%)	44/112枠 40/112枠	
日	40% (14.2%)	44/112枠 16/112枠	

- 各団体の審査にあたって評価基準を設け、**利用調整委員会において評価**を行います。**評価が上位の団体の希望から優先し、上記の上限の範囲で、定期利用枠と楽器庫の利用を決定**します。

定期利用のルールについて

○すべての曜日、利用時間で、用途（音楽・舞踊等）毎に**一般利用者用に必ず一つは練習室を確保**します。

R 7年度の1月あたりの定期利用数表

		用途	月				火				水				木				金				土				日			
			A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
中練習室	1	音楽以外																						②	②		②			
	2	音楽												③				①										④	④	
	3	音楽以外																												
	4	音楽												③																
	5	音楽																										②		②
	6	ALL												③																②
小練習室	7	音楽												②				②										④	②	

※数字が記載されていない枠は、4週/4週が定期利用

※④は、2団体で2週/4週が定期利用

※③は、第3水曜日が定休日のため、3週/3週が定期利用

※②は、2週/4週が定期利用

※①は、1週/4週が定期利用

音楽用途の水曜日、土曜日D区分の定期利用は多いが、最低1枠は一般利用者に練習室を確保できている。

定期利用団体の決定方法（資格審査）

予約利用団体の決定方法としては、

①資格審査

②利用調整委員会による評価

③定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）

の順で、練習室及び楽器庫の利用を決定していきます。

①資格審査

申込みできるのは下記の資格を全て満たす団体に限られます。

- 1：市内に事務所（代表者宅を含む）を有する団体
- 2：月2回以上の定期練習を行っている団体
- 3：市内で年1回以上の公演を行っている団体
- 4：本練習場以外に優先的に利用できる練習場を確保できないこと
- 5：年間を通じた活動計画がほぼ決まっていること
- 6：福岡市音楽・演劇練習場使用料を納期限までに支払っている団体

ただし、以下に該当する団体は、原則として利用を認めないことといたします。

- 1：過去において、福岡市音楽・演劇練習場条例及び同条例施行規則に反する行為を行ったと認められる団体、又はその恐れがある団体
- 2：過去において、福岡市音楽・演劇練習場運営要綱に規定する予約利用の許可を受けているのに利用の取り止めが著しく多かったと認められる団体
- 3：予約利用の期間中に福岡市音楽・演劇練習場使用料を納期限までに支払われなかった団体
- 4：その他、利用調整委員会が不適切と認める団体

予約利用団体の決定方法としては、

①資格審査

②**利用調整委員会による評価**

③定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）

の順で、練習室及び楽器庫の利用を決定していきます。

②利用調整委員会による評価

予約利用についての資格審査及び利用の調整等をするため、福岡市で活動する文化関係者等で構成する福岡市千代音楽・演劇練習場利用調整委員会を設置します。

利用調整委員会では、以下の事項を行います。

- ・ 予約利用申込団体の資格審査
- ・ 予約利用申込団体の評価
- ・ その他必要な調整

資格審査を通過した団体の応募書類を、**利用調整委員会が評価の基準に基づいて総合的に評価**します。

【評価の基準】

- 過去の公演実績（公演会場規模、回数、市内での実績）
- 今後の公演計画（公演会場規模、回数、市内での計画）
- 福岡市文化芸術振興計画に貢献する計画がある

【加点要素】

- 前年度の計画と実績が相違している
【減点要素 ※前年度定期利用許可団体のみ】
- 前年度定期利用の許可された枠をキャンセルしている
【減点要素 ※前年度定期利用許可団体のみ】

予約利用団体の決定方法としては、

- ①資格審査
- ②利用調整委員会による評価
- ③**定期利用団体決定会 (同順位団体は抽選会も兼ねる)**

の順で、練習室及び楽器庫の利用を決定していきます。

③定期利用団体決定会

利用調整委員会での**評価が上位の団体の希望から優先し、定期利用の上限の範囲で、定期利用枠と楽器庫の利用を決定**します。

同順位の団体間で優先順位をつける必要がある場合は、定期利用団体決定会の中で抽選により決定します。

そのため、**定期利用団体決定会については、全ての予約利用申込団体に必ず参加**していただきます。

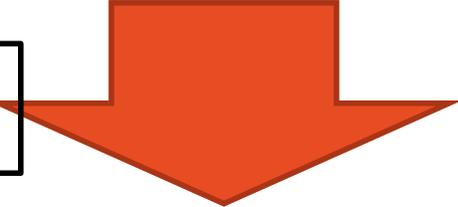
定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）

○練習室（例1：第5希望まですでに枠が埋まっている場合）

※略称：曜日・練習部屋・区分

順位	団体名	第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	第5希望
1位	団体A	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
2位	団体B	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
3位	団体C	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
4位	団体D	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
5位	団体E	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
6位	団体F	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
～	～	～	～	～	～	～
26位	団体Z	木・中6・A	木・中6・B	木・中6・C	木・中6・D	火・中6・B

団体Fの第5希望まで埋まっていますが、まだ選択権はあります。



既に第5希望まで埋まってしまっている場合においても、**評価が上位の団体に枠の選択権があり、定期利用団体決定会の際に、空いている枠内で希望を伺います。**

団体が選択権を放棄した（定期利用をしない）場合、初めて次点団体に選択権が与えられます。

定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）

○練習室（例2：評価が同点だった場合）

※略称：曜日・練習部屋・区分

順位	団体名	第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	第5希望
1位	団体A	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
2位	団体B	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
3位	団体C	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
3位	団体D	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
5位	団体E	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
6位	団体F	土・中4・D	土・中4・C	土・中4・B	水・中4・D	月・中4・D
～	～	～	～	～	～	～
26位	団体Z	木・中6・A	木・中6・B	木・中6・C	木・中6・D	火・中6・B



団体CとDは同点のため、**くじ引きで順位を決定**します。
 仮に団体Cが3位となった場合、次点の選択権のある団体は団体Dとなります。
 同点の団体が4団体であれば、4団体でくじ引きを実施します。

定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）

○楽器庫（例 1：複数団体利用協議が不可の場合）

順位	楽器庫希望団体名	複数団体利用協議の可否	楽器庫名	団体名
1位	団体A	否	楽器庫1	団体A
2位	団体E	可	楽器庫2	
3位	団体G	可	楽器庫3	
4位	団体M	否	楽器庫4	
5位	団体O	可	楽器庫5	
～	～	～		
9位	団体V	可	楽器庫7	

楽器庫1を希望！！
複数団体利用の協議不可のため
団体Aの**単独利用確定**

評価が上位の団体から順に楽器庫の選択権があり、定期利用団体決定会の際に、空いている枠内で希望を伺います。

複数団体利用の協議が不可であれば、単独利用が確定します。

定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）

○楽器庫（例 2：複数団体利用協議が可の場合①）

令和 7 年度利用決定時より

順位	楽器庫希望団体名	複数団体利用協議の可否	楽器庫名	団体名
1 位	団体 A	否	楽器庫 1	団体 A
2 位	団体 E	可	楽器庫 2	
3 位	団体 G	可	楽器庫 3	団体 E（決定権あり）
4 位	団体 M	否	楽器庫 4	
5 位	団体 O	可	楽器庫 5	
～	～	～		
9 位	団体 V	可	楽器庫 7	

団体 E が楽器庫 3 を希望！！
複数団体利用の協議可のため、次団体の希望を伺います。

評価が上位の団体から順に楽器庫の選択権があり、定期利用団体決定会の際に、空いている枠内で希望を伺います。

団体 E が協議可のため、次団体に希望を伺います。ただし、複数団体で利用するかどうかについての**決定権は団体 E**にあります。協議の結果、団体 E が単独利用することも可能です。

定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）

○楽器庫（例 2：複数団体利用協議が可の場合②）

順位	楽器庫希望団体名	複数団体利用協議の可否	楽器庫名	団体名
1位	団体A	否	楽器庫1	団体A
2位	団体E	可	楽器庫2	
3位	団体G	可	楽器庫3	団体E（決定権あり） 団体G
4位	団体M	否	楽器庫4	
5位	団体O	可	楽器庫5	
～	～	～	楽器庫7	
9位	団体V	～		

団体Gが楽器庫3を希望！！
複数団体利用の協議可のため、団体EとGが協議実施。

次に団体Gが楽器庫3を希望したとします。 その場合、団体Eと団体Gが協議を行います。協議の結果、複数団体で利用するかどうかについての**決定権は順位が上位の団体E**にあります。

この場合の協議は、どの程度面積を使うのか等です。

定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）

○楽器庫（例 2：複数団体利用協議が可の場合③）

順位	楽器庫希望 団体名	複数団体利用 協議の可否	楽器庫名	団体名
1位	団体A	否	楽器庫1	団体A
2位	団体E	可	楽器庫2	
3位	団体G	否	楽器庫3	団体E（決定権あり） 団体G
4位	団体M	否	楽器庫4	
5位	団体O	可	楽器庫5	
～	～	～	楽器庫7	
9位	団体V			

団体Gが楽器庫3を希望！！
ただし、団体Gが協議不可のため、団体Eとの協議は発生しない。

先ほどと同様に、団体Gが楽器庫3を希望したとします。ただし、今回は団体Gが**協議不可としているため、団体Eとの協議は発生せず**に、「他の楽器庫を利用する」または「楽器庫利用をあきらめる」かの選択になります。

評価順位によって決定権が与えられるかは分かりませんが、協議可としておくと、上位団体と協議を行う権利は与えられます。

長期利用団体の決定方法

予約利用団体の決定方法としては、

①資格審査

②定期利用団体の利用状況を踏まえ、利用調整委員会で調整・決定の順で、練習室及び楽器庫の利用を決定していきます。

①資格審査

申込みできるのは下記の資格を全て満たす団体に限られます。

- 1：市内に事務所（代表者宅を含む）を有する団体
- 2：月2回以上の定期練習を行っている団体
- 3：市内で年1回以上の公演を行っている団体
- 4：本練習場以外に優先的に利用できる練習場を確保できないこと
- 5：年間を通じた活動計画がほぼ決まっていること
- 6：福岡市音楽・演劇練習場使用料を納期限までに支払っている団体

ただし、以下に該当する団体は、原則として利用を認めないことといたします。

- 1：過去において、福岡市音楽・演劇練習場条例及び同条例施行規則に反する行為を行ったと認められる団体、又はその恐れがある団体
- 2：過去において、福岡市音楽・演劇練習場運営要綱に規定する予約利用の許可を受けているのに利用の取り止めが著しく多かったと認められる団体
- 3：予約利用の期間中に福岡市音楽・演劇練習場使用料を納期限までに支払われなかった団体
- 4：その他、利用調整委員会が不適切と認める団体

今後のスケジュール（予定）

内容	実施時期（予定）
募集の周知	令和7年8月1日（金）～
応募書類の受付	令和7年8月23日（土）～ 令和7年9月23日（火）
利用調整委員会	令和7年10月中旬
定期利用団体決定会 （同順位団体は抽選会も兼ねる）	令和7年11月初旬

※**定期利用団体決定会**については、**全ての予約利用申込団体に必ず参加**していただきます。
※長期利用団体については、許可が決まり次第、応募した団体へ決定通知を郵送します。

福岡市千代音楽・演劇練習場 利用調整委員会事務局

担当：平野・野鶴・石松

〒812-0044 福岡市博多区千代1丁目15-30（パピオ）地下1階

Tel：092-633-2180 Fax：092-633-2177

E-mail：be-room@saibugas-group.com

広報関係

- ・チラシ

（各音楽演劇練習場、各市民センター、各地域交流センター）

- ・千代音楽・演劇練習場ホームページ

（<https://bee-room.jp/>）

- ・祇園・塩原・千早音楽・演劇練習場ホームページ